

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】令和6年6月24日(2024.6.24)

【国際公開番号】WO2022/264222
【出願番号】特願2023-529179(P2023-529179)
【国際特許分類】
H04N 7/15(2006.01)
【FI】
H04N 7/15

10

【手続補正書】
【提出日】令和6年6月14日(2024.6.14)
【手続補正1】
【補正対象書類名】特許請求の範囲
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

複数のユーザでオンラインセッションが行われる環境においてオンラインセッション中にユーザが画面に表示されているか否かによらず前記ユーザを撮影することによって得られる動画像をもとに前記ユーザの反応を分析する動画像分析システムであって、

複数の前記ユーザの夫々について、前記オンラインセッション中に前記ユーザを撮影することによって得られる動画像を取得する動画像取得部と、

前記動画像取得部により取得された動画像に基づいて、第1の前記ユーザについて生体反応の変化を解析する解析部と、

前記解析の結果を他の第2のユーザに提供する提供部と、

前記解析の結果を受けた前記第2のユーザからの依頼に応じて、当該第2のユーザから前記第1のユーザにアクションを行うことが可能となるようにマッチングを行うマッチング部と、を備える、
動画像分析システム。

30

【請求項2】

請求項1に記載の動画像分析システムであって、
前記アクションは、コンテンツ又はサービスの提供であり、

前記第2のユーザからの依頼に応じて、前記第1のユーザに対して前記コンテンツ又はサービスを提供するコンテンツ・サービス提供部を更に備える、
動画像分析システム。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の動画像分析システムであって、

40

前記解析部により前記ユーザについて解析された前記生体反応の変化に基づいて、複数のユーザ間で平準化された評価基準に従って前記ユーザの感情の度合いを評価する感情評価部を更に備え、

前記感情評価部は、平常時の生体反応に対する現在の生体反応の違いの大きさに基づく感情の程度であって、前記ユーザによる同じ感情の生起しやすさに応じて調整された感情の度合いを評価する、
動画像分析システム。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の動画像分析システムであって、

一のオンラインセッションに関して前記ユーザについて解析された前記生体反応の変化

50

が、前記一のオンラインセッションより時間的に前のオンラインセッションに関して前記ユーザについて解析された前記生体反応の変化と比べて特異的か否かを判定する特異判定部と、

前記特異判定部により特異的であると判定された生体反応の変化の内容および以前からの変化の大きさに基づいて、前記生体反応の変化パターンをクラスタリングするクラスタリング部とを更に備える、

動画像分析システム。

【請求項 5】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれかに記載の動画像分析システムであって、

前記解析部により解析された前記生体反応の変化に基づいて、複数の対象者間で平準化された評価基準に従って上記対象者の感情の度合いを評価する感情評価部を備え、

10

前記感情評価部は、平常時の生体反応に対する現在の生体反応の違いの大きさに基づく感情の程度であって、前記対象者による同じ感情の生起しやすさに応じて調整された感情の度合いを評価する、

動画像分析システム。

20

30

40

50